

第87回

定時株主総会の招集に際しての 電子提供措置事項

- 事業報告
新株予約権等の状況
業務の適正を確保するための体制及び
当該体制の運用状況
- 連結計算書類
連結株主資本等変動計算書
連結注記表
- 計算書類
株主資本等変動計算書
個別注記表

(2025年4月1日から2026年3月31日まで)

株式会社イクヨ

上記事項につきましては、法令及び当社定款規定に基づき、書面交付請求をいただいた株主様に対して交付する書面への記載を省略しております。
なお、本株主総会におきましては、書面交付請求の有無にかかわらず、株主の皆様にご覧いただく電子提供措置事項から上記事項を除いたものを記載した書面を一律でお送りいたします。

新株予約権等の状況

その他新株予約権等の状況

2025年1月29日開催の取締役会決議に基づき発行した新株予約権

第1回新株予約権	
発行決議日	2025年1月29日
新株予約権の総数	15,000個
新株予約権の目的である株式の種類と数	普通株式15,000,000株 (新株予約権1個につき1,000株)
新株予約権の払込金額	総額155,160,000円 新株予約権1個当たり10,314円
新株予約権の払込期日	2025年2月17日
新株予約権の行使に際して出資される財産の総額	1株につき340円
新株予約権の行使期間	2025年2月18日から2028年1月31日まで
新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金及び資本準備金	5,252,160,000円 (内訳) 1. 資本金 2,626,080,000円 2. 資本準備金 2,626,080,000円 本新株予約権の権利行使期間内に行使が行われない場合及び当社が取得した新株予約権を消却した場合は、上記の金額は減少します。
割当先	第三者割当の方法により以下のとおり割り当てます。 日東株式会社 7,500個 SUNRISE ORIENTAL CAPITAL PTE. LTD. 7,500個

(注) 2025年6月1日付で行った1株を10株とする株式分割により、「新株予約権の目的である株式の種類と数」、「新株予約権の行使に際して出資される財産の総額」は調整されております。

業務の適正を確保するための体制及び当該体制の運用状況

- (1) 取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他会社の業務の適正を確保するための体制についての決定内容及び当該体制の運用状況の概要は以下のとおりであります。
- ①取締役及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制
- イ. 当社グループは、Mission・Vision・Value (MVV) を取締役及び使用人に周知し、企業倫理意識の向上や法令遵守のため「行動規範」を制定し、法令遵守と企業倫理の遵守を企業活動の原点とすることを徹底する。
- ロ. 取締役は、取締役会及び情報の共有を推進することにより、他の取締役の業務執行を監督する。
- ハ. 代表取締役社長を経営リスク全体に関する総括責任者として、「経営リスクマネジメント規定」に基づき、法令及び定款の遵守体制の構築、維持及び整備を実施する。
- ニ. 社長直轄部門である内部監査室が、各部門を定期的に監査し、その結果を代表取締役及び取締役会に報告する。
- ホ. 当社グループにおける法令遵守の観点から、これに反する行為等を早期に発見し、是正するため、「公益通報者保護規定」を制定し、取締役及び使用人に徹底する。
- ヘ. 「公益通報者保護規定」に基づき、法令違反行為等に対して、社内外に匿名で相談・申告できる「コンプライアンス相談・通報窓口」を設置し、申告者が不利益な扱いを受けない体制を構築する。
- ②取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制
取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理は「文書管理規定」に定め、これに従い当該情報を「文書保存期間基準」に基づき適切に保存し管理する。
- ③損失の危険の管理に関する規定その他の体制
- イ. 取締役会及びその他の重要な会議において、取締役及び使用人等から、業務執行に係る重要な情報の管理をする。
- ロ. 全社的なリスク管理は管理部門が統括的に管理し、各部門固有の業務に付随するリスクについては、各部門長がそれぞれに自部門に内在するリスクを把握、分析、評価したうえで適切な対策を実施すると共に、使用人への教育を実施する。また、不測の事態が発生した場合は、社長指揮のもと対策本部を設置し、迅速かつ適正な対応を行い、損害を最小限に抑える体制を整える。

- ④取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制
取締役会における意思決定にあたっては、十分かつ適切な情報提供により、各取締役の職務執行の効率性の確保を行う。また、業務の適正を確保するため、ガバナンス体制や内部監査体制の強化を図る。
- ⑤当社及び子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制
- イ. 子会社の取締役等の職務の執行に係る事項の当社への報告に関する体制
当社は、「関係会社管理規定」を定め、子会社は経営目標や経営課題の達成状況を当社の取締役会及びその他の重要な会議において報告し、子会社の経営状況、重要課題の遂行状況が把握できる体制を整える。
- ロ. 子会社の損失の危険の管理に関する規定その他の体制
子会社の業務執行に係るリスクは、当社の担当部門において管理し、重要な事項については当社の取締役会において報告、審議する体制を整える。
- ハ. 子会社の取締役等の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制
当社は、必要に応じて当社取締役及び使用人を子会社に派遣し、子会社の取締役の効率的な業務執行を監督する。
- ニ. 子会社の取締役等及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制
子会社のコンプライアンスに係る事項は、当社の担当部門において管理し、重要な事項については当社の取締役会において報告、審議する体制を整える。
- ⑥監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項
- イ. 監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合、取締役会は監査役と協議のうえ、監査役を補助すべき使用人を置く。
- ロ. 指名された使用人の独立性を確保するため、当該使用人への指揮権は監査役に委譲されたものとし、取締役の指揮命令は受けないものとする。
- ハ. 監査役の監査が実効的に行われることを確保するため、監査役が毎年策定する「監査計画書」に従い、実効性ある監査を実施できる体制を整える。

- ⑦取締役及び使用人が監査役に報告をするための体制その他の監査役への報告に関する体制
- イ. 代表取締役及びその他の業務執行を担当する取締役は、取締役会等の重要な会議において随時その担当する業務の執行状況及び内部体制に関する報告を行う。
- ロ. 代表取締役及びその他の業務執行を担当する取締役は、経営リスクに係わる事項について、発見次第速やかに監査役に対し報告を行う。
- ハ. 監査役は、重要な意思決定のプロセスや業務の執行状況を把握するため、取締役会等の重要な会議に出席すると共に、稟議書等業務執行に係る重要な文書を閲覧し、取締役及び使用人に説明を求めることができる。
- ⑧監査役へ報告をした者が当該報告をしたことを理由として不利な取扱いを受けないことを確保するための体制
当社グループの使用人等が監査役に報告する機会と体制の確保にあたり、報告を行った使用人等が報告を理由として不利な取扱いを受けないものとする。
- ⑨監査役の職務の執行について生ずる費用または債務の処理に係る方針に関する事項
監査の実効性を確保するため、監査役の職務執行について生ずる費用の予算を毎年計上し、計上外で拠出する費用についても、法令に則って会社が前払いまたは償還する。
- ⑩その他監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制
- イ. 当社グループの取締役及び使用人は、監査の実効性、有用性に対する理解が浸透するように監査環境を整備する。
- ロ. 代表取締役との定期的な意見交換を行う。
- ハ. 監査役は、「監査役会規定」、「監査役監査基準」、「内部統制システム基本方針」に基づく独立性と権限により、監査の実効性を確保すると共に、内部監査部門及び会計監査人と緊密な連携を保ちながら自らの監査成果の達成を図る。
- ⑪財務報告の適正性を確保するための体制
財務報告の適正性を確保するために「財務報告に係る内部統制基本方針」を策定し、財務に係る業務の仕組みを整備構築し、業務の改善に努める。
- ⑫反社会的勢力排除に向けた基本的な考え方及び体制整備について
当社グループは、反社会的勢力に対しては毅然とした態度で臨み、一切の取引は行わず、不当・不正な要求に応じないことを役員及び使用人に徹底する。

⑬業務の適正を確保するための体制の運用状況の概要

当連結会計年度における業務の適正を確保するための体制の運用状況の概要は、以下のとおりであります。

イ. コンプライアンス

- (i) コンプライアンス意識の向上を図るため、幹部社員を対象としたコンプライアンスに係る社内研修を実施する。
- (ii) コンプライアンス教育の一環として、コンプライアンス意識の向上を図るための改善活動を継続的に実施する。

ロ. リスクマネジメント

- (i) 経営リスクマネジメント委員会による、組織横断的なリスク、潜在的なリスクへの対応及び啓蒙活動を定期的 to 実施する。
- (ii) 情報セキュリティ対策の一環として、幹部社員を対象とした機密管理に係る社内研修を実施する。

ハ. 財務報告に係る内部統制

財務報告の適正性と信頼性を確保するため、当連結会計年度の「監査計画書」に基づき、内部統制評価を実施する。

ニ. 内部監査

当連結会計年度の「内部監査方針」に基づき、社長直轄部門である内部監査室が内部監査を実施する。

連結株主資本等変動計算書

(2025年4月1日から
2026年3月31日まで)

(単位：千円)

	株 主 資 本					株 主 資 本 計 合
	資 本 金	資 本 剰 余 金	利 益 剰 余 金	自 己 株 式		
当 期 連 結 会 計 年 度 高 首 残	2,658,483	384,033	3,414,018	△27,321		6,429,213
当 期 連 結 会 計 年 度 変 動 額						
新株の発行（新株予約権の行使）	2,090,534	2,090,534				4,181,068
剰余金の配当			△712,633			△712,633
自己株式の取得				△80,765		△80,765
譲渡制限付株式報酬		50,188		57,751		107,939
非支配株主との取引に係る親会社の持分変動		9,685				9,685
連結子会社の増資による親会社持分の増減		505				505
親会社株主に帰属する当期純利益			2,756,797			2,756,797
株主資本以外の項目の当連結会計年度変動額(純額)						
当連結会計年度変動額合計	2,090,534	2,150,912	2,044,163	△23,014		6,262,596
当 期 連 結 会 計 年 度 末 高 残	4,749,018	2,534,945	5,458,181	△50,335		12,691,809

	その他の包括利益累計額				新株予約権	非 支 配 株 主 持 分	純 資 産 合 計
	そ の 他 の 有 価 証 券 評 価 差 額 金	為 替 換 算 調 整 勘 定	退 職 給 付 に 係 る 調 整 累 計 額	そ の 他 の 包 括 利 益 累 計 額 合 計			
当 期 連 結 会 計 年 度 高 首 残	135,959	285,056	42,034	463,051	133,861	44,451	7,070,577
当 期 連 結 会 計 年 度 変 動 額							
新株の発行（新株予約権の行使）							4,181,068
剰余金の配当							△712,633
自己株式の取得							△80,765
譲渡制限付株式報酬							107,939
非支配株主との取引に係る親会社の持分変動							9,685
連結子会社の増資による親会社持分の増減							505
親会社株主に帰属する当期純利益							2,756,797
株主資本以外の項目の当連結会計年度変動額(純額)	△211,006	346,633	48,640	184,267	△123,517	2,862,077	2,922,827
当連結会計年度変動額合計	△211,006	346,633	48,640	184,267	△123,517	2,862,077	9,185,423
当 期 連 結 会 計 年 度 末 高 残	△75,046	631,690	90,674	647,318	10,344	2,906,528	16,256,001

連結注記表

[連結計算書類の作成のための基本となる重要な事項に関する注記等]

1. 連結の範囲に関する事項

(1) 連結子会社の状況

- ・連結子会社の数 5社
 - ・主要な連結子会社の名称

	Kunshan VeriTech Automotive Systems Co.,Ltd
	PT. IKUYO INDONESIA
	株式会社タマダイ
	株式会社イクヨトレーディング
- (連結の範囲の変更)
(新規) 3社
- ・主要な非連結子会社の名称

	Kunshan VeriTech Automotive Systems Co.,Ltd、株式会社タマダイ他（買収等）
--	--

(2) 非連結子会社の状況

- ・主要な非連結子会社の名称

	IKUYO VIETNAM CO.,LTD
	YouonJapan株式会社
	株式会社豊川アドバイザリー
- ・連結の範囲から除いた理由

非連結子会社は、小規模であり、合計の純資産、売上高、当期純損益（持分に見合う額）及び利益剰余金（持分に見合う額）等は、いずれも連結計算書類に重要な影響を及ぼしていないためであります。

2. 持分法の適用に関する事項

(1) 持分法を適用した非連結子会社及び関連会社の状況

- ・主要な会社等の名称

	該当事項はありません。
--	-------------
- ・主要な会社等の名称

	IKUYO VIETNAM CO.,LTD
	YouonJapan株式会社
	株式会社豊川アドバイザリー
- ・持分法を適用しない理由

持分法非適用会社は小規模であり、当期純損益（持分に見合う額）及び利益剰余金（持分に見合う額）等は、連結計算書類に重要な影響を及ぼさないため、持分法の適用の範囲から除外しております。

3. 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社の決算日が連結決算日と異なる会社は次のとおりです。

会社名	決算日
Kunshan VeriTech Automotive Systems Co.,Ltd	12月31日 ※1
PT. IKUYO INDONESIA	12月31日 ※2
VeriTech Innovation Co.,Ltd	12月31日 ※1

※1 連結決算日である3月31日に仮決算を行い連結しております。

※2 連結子会社の決算日現在の計算書類を使用しております。ただし、連結決算日との間に生じた重要な取引については、連結上必要な調整を行っております。

4. 会計方針に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

①有価証券

- その他有価証券
 - ・市場価格のない株式等以外のもの
 - ・市場価格のない株式等

時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）
移動平均法による原価法

②棚卸資産

- ・商品及び製品、原材料、仕掛品

主として、総平均法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの

- ・貯藏品

③暗号資産

- ・活発な市場が存在するもの

方法により算定)、在外連結子会社は主に移動平均法による低価法

最終仕入原価法(貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定)

期末日の市場価格に基づく価額をもって貸借対照表価額としております。

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

①有形固定資産(リース資産を除く)

当社及び国内子会社

建物(建物附属設備は除く)

1998年3月31日以前に取得したもの・・・旧定率法によっております。

1998年4月1日から2007年3月31日までに取得したもの

・・・旧定額法によっております。

2007年4月1日以降に取得したもの・・・定額法によっております。

建物以外

工具、器具及び備品

2007年3月31日以前に取得したもの・・・旧定額法によっております。

2007年4月1日以降に取得したもの・・・定額法によっております。

その他の有形固定資産

2007年3月31日以前に取得したもの・・・旧定率法によっております。

2007年4月1日以降から2012年3月31日までに取得したもの

・・・定率法(250%定率法)によっております。

2012年4月1日以降に取得したもの

・・・定率法(200%定率法)によっております。

2016年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物

・・・定額法によっております。

在外子会社

②無形固定資産(リース資産を除く)

定額法によっております。なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間(5年)に基づく定額法を採用しております。

③リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産は、リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。

(3) 重要な引当金の計上基準

賞与引当金

従業員の賞与支給に備えるため、賞与支給見込額のうち当連結会計年度に負担すべき額を計上しております。

(4) 収益及び費用の計上基準

当社グループは自動車部品の製造・販売を主な事業としております。これら製品の販売については、製品の引渡し時点において顧客が当該製品に対する支配を獲得し、履行義務が充足されると判断していることから、顧客へ引き渡した時点で収益を認識しております。なお、当社及び国内子会社においては出荷時から製品の支配が顧客に移転される時までの期間が通常の期間である場合には、出荷時点において収益を認識しております。また、有償支給取引について、支給品を買い戻す義務を負っている場合、当該支給品の消滅を認識しておりません。

(5) のれんの償却方法及び償却期間

のれんは、10年以内の定額法により償却を行っております。

(6) その他連結計算書類の作成のための重要な事項

①退職給付に係る負債の計上基準

退職給付に係る負債は、従業員の退職給付に備えるため、当連結会計年度末における見込み額に基づき、退職給付債務から年金資産の額を控除した額を計上しております

す。

数理計算上の差異は、各連結会計年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（10年）による定額法により按分した額を、それぞれ発生翌連結会計年度から費用処理しております。

未認識数理計算上の差異及び未認識過去勤務費用については、純資産の部におけるその他の包括利益累計額の退職給付に係る調整累計額に計上しております。なお、退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当連結会計年度までの期間に帰属させる方法については、期間定額基準によっております。

②重要な外貨建資産または負債の本邦通貨への換算基準

当社の外貨建資産および負債の本邦通貨のうち、外貨建金銭債権債務については、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。

なお、在外連結子会社の資産、負債は、在外連結子会社の決算日の直物為替相場により収益および費用は期中平均相場により円貨に換算し、換算差額は純資産の部における為替換算調整勘定に含めております。

【会計方針の変更に関する注記】

該当事項はありません。

【表示方法の変更に関する注記】

該当事項はありません。

【会計上の見積りに関する注記】

1. 固定資産の減損

(1) 当連結会計年度の連結計算書類に計上した金額 有形・無形固定資産12,964,536千円

(2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

当社グループは、固定資産の減損の兆候の有無を把握する際に、原則として、当社については各工場を、国内子会社及び在外子会社については各社を独立したキャッシュ・フローを生み出す最小の単位としてグルーピングし、各資産グループの営業活動から生ずる損益が過去2か年連続してマイナスとなった場合、各資産グループの営業活動から生ずる損益がマイナスであり翌期予算も継続してマイナスである場合、各資産グループの固定資産の時価が著しく下落した場合等に減損の兆候があるものとしております。遊休資産は、個別物件ごとにグルーピングを行い、帳簿価額を回収可能価額まで減額しております。

各資産グループ減損の兆候が把握された場合には、事業計画を基礎として、将来に獲得しうるキャッシュ・フローを見積り、減損損失の認識の判定を実施します。減損損失の測定を行う場合には、今後の自動車業界の動向に基づく将来生産数量や合理化に基づく費用削減効果等について一定の仮定を設定します。これらの見積りは、地政学リスク等による将来の不確実な経済状況の変動などによって影響を受ける可能性があり、事業計画からの大幅な乖離が生じた場合には減損の兆候があると認められ、減損損失の認識の判定が必要となる可能性があります。

なお、当連結会計年度において、当社の厚木工場の固定資産に減損の兆候があると判断し、厚木工場の固定資産に係る資産グループ3,285百万円について、減損損失の認識の要否判定を行いました。判定の結果、当該資産グループから得られる割引前将来キャッシュ・フローを見積った結果、当該工場の固定資産の簿価を下回ったことから、当該工場に係る資産グループの帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額2,581百万円を減損損失として特別損失に計上しております。

[連結貸借対照表に関する注記]

1. 担保に供している資産及び担保に係る債務

(1) 担保に供している資産

売掛金	2,257,288千円
商品及び製品	167,494千円
原材料	248,029千円
仕掛品	126,354千円
1年以内定期預金	660,000千円
長期定期預金	340,352千円
建物	776,416千円
土地	262,701千円
計	4,838,638千円

(2) 担保に係る債務

短期借入金	1,000,000千円
1年内返済予定の長期借入金	1,330,190千円
長期借入金	300,000千円
計	2,630,190千円

2. 有形固定資産の減価償却累計額

42,005,842千円

3. 電子記録債権譲渡高

－千円

[連結株主資本等変動計算書に関する注記]

1. 当連結会計年度の末日における発行済株式の種類及び総数

普通株式 29,385,000株

2. 剰余金の配当に関する事項

(1) 配当金支払額等

決議	株式の種類	配当金の総額	1株当たり配当額	基準日	効力発生日
2025年6月26日 定時株主総会	普通株式	51,871千円	3円00銭	2025年3月31日	2025年6月27日
2025年11月14日 取締役会	普通株式	660,762千円	30円00銭	2025年9月30日	2025年11月28日

(注)当社は、2025年6月1日付で普通株式1株につき10株の割合で株式分割を行っており、分割後における1株当たり配当額を記載しております。

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度になるもの

決議予定	株式の種類	配当の原資	配当金の総額	1株当たり配当額	基準日	効力発生日
2026年6月23日 定時株主総会	普通株式	利益剰余金	87,783千円	3円00銭	2026年3月31日	2026年6月25日

3. 当連結会計年度の末日における新株予約権（権利行使期間の初日が到来していないものを除く。）の目的となる株式の種類及び数

普通株式 1,000,000株

[金融商品に関する注記]

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは、主に自動車部品等の製造販売事業を行うため、資金運用については短期的な預金等に限定し、また、運転資金及び設備投資計画に照らし、必要な資金を主に銀行借入や新株予約権の発行及び行使による増資により調達しております。

(2) 金融商品の内容及び当該金融商品に係るリスク並びにリスク管理体制

営業債権である受取手形及び売掛金、電子記録債権は、顧客の信用リスクに晒されております。当該リスクに関しては、当社の「与信管理規定」に従い、取引先ごとの期日管理及び残高管理を行うと共に、主な取引先の信用状況を半期ごとに把握する体制としております。暗号資産は主として活発な市場がある暗号資産であります。暗号資産および投資有価証券である株式は、市場価格の変動リスクに晒されていますが、主に業務上の関係を有する企業の株式であり、定期的に把握された時価が取締役に報告されております。

営業債務である支払手形及び買掛金は、そのほとんどが1年以内の支払期日です。

借入金は、主に設備投資に必要な資金の調達を目的としたものであり、この内一部は変動金利であるため金利の変動リスクに晒されております。

また、営業債務や借入金は、流動性リスクに晒されていますが、当社では、資金計画表を作成するなどの方法により管理しております。

(3) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することがあります。

(4) 信用リスクの集中

当連結会計年度末における営業債権のうち59%が上位5社の得意先に対するものであります。

2. 金融商品の時価等に関する事項

連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、市場価格のない株式等（連結貸借対照表計上額690,246千円）は、「その他有価証券」には含めておりません。また、現金及び預金、受取手形及び売掛金、電子記録債権、支払手形及び買掛金、設備関係支払手形は短期間で決済されるため時価が帳簿価額に近似することから、注記を省略しております。

(単位：千円)

	連結貸借対照表計上額(※1)	時価(※1)	差額
(1)暗号資産	203,523	203,523	-
(2)投資有価証券 その他有価証券	1,281,102	1,281,102	-
(3)長期借入金(※2)	(3,721,606)	(3,677,634)	(△43,971)

(※1)負債に計上されているものについては、()で示しております。

(※2)1年内返済予定の長期借入金を含めた残高を記載しております。

3. 金融商品の時価のレベルごとの内訳等に関する事項

金融商品の時価を、時価の算定に用いたインプットの観察可能性及び重要性に応じて、以下の3つのレベルに分類しております。

レベル1の時価：同一の資産又は負債の活発な市場における（無調整の）相場価格により算定した時価

レベル2の時価：レベル1のインプット以外の直接又は間接的に観察可能なインプットを用いて算定した時価

レベル3の時価：重要な観察できないインプットを使用して算定した時価
時価の算定に重要な影響を与えるインプットを複数使用している場合には、それらのインプットがそれぞれ属するレベルのうち、時価の算定における優先順位が最も低いレベルに時価を分類しております。

(1) 時価をもって連結貸借対照表計上額とする金融資産及び金融負債

(単位：千円)

区分	時 価			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
暗号資産	203, 523	-	-	203, 523
投資有価証券 その他有価証券 株式	1, 281, 102	-	-	1, 281, 102

(2) 時価をもって連結貸借対照表計上額としない金融資産及び金融負債

(単位：千円)

区分	時 価			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
長期借入金	-	3, 677, 634	-	3, 677, 634

(注)時価の算定に用いた評価技法及びインプットの説明

暗号資産

暗号資産は相場価格を用いて評価しております。当該暗号資産は主として活発な市場で取引されているため、その時価をレベル1の時価に分類しております。

投資有価証券

上場株式は相場価格を用いて評価しております。上場株式は活発な市場で取引されているため、その時価をレベル1の時価に分類しております。

長期借入金

これらの時価は、元利金の合計額と、当該債務の残存期間及び信用リスクを加味した利率を基に、割引現在価値法により算定しており、レベル2の時価に分類しております。

[収益認識に関する注記]

(1) 収益の分解

主要な顧客との契約から生じる収益を地域別に分解した売上高は、以下のとおりであります。

(単位：千円)

	報告セグメント		その他(注)	合計
	自動車部品事業	計		
売上高				
日本	16,864,906	16,864,906	5,900	16,870,807
中国	10,047,219	10,047,219	—	10,047,219
インドネシア	3,185,651	3,185,651	—	3,185,651
顧客との契約から生じる収益	30,097,777	30,097,777	5,900	30,103,677
その他の収益	—	—	40,906	40,906
外部顧客への売上高	30,097,777	30,097,777	46,806	30,144,583

(注) 「その他」の区分は、報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、E・V重機事業、リース事業等を含んでおります。なお、その他の収益はリース取引に関する会計基準に基づく賃貸収入等であります。

(2) 収益を理解するための基礎となる情報

[連結計算書類の作成のための基本となる重要な事項に関する注記等] 「4. 会計方針に関する事項」の「(4) 収益及び費用の計上基準」に記載のとおりであります。

(3) 当連結会計年度及び翌連結会計年度以降の収益の金額を理解するための情報

① 契約資産及び契約負債の残高等

当社及び連結子会社の契約資産及び契約負債については、残高に重要性が乏しく、重大な変動も発生していないため、記載を省略しております。また、過去の期間に充足(又は部分的に充足)した履行義務から、当連結会計年度に認識した収益に重要性はありません。

② 残存履行義務に配分した取引価格

当社及び連結子会社では、残存履行義務に配分した取引価格については、当初に予想される契約期間が1年を超える重要な契約がないため、実務上の便法を適用し、記載を省略しております。また、顧客との契約から生じる対価の中に、取引価格に含まれていない重要な金額はありません。

[1株当たり情報に関する注記]

1. 1株当たり純資産額 455円86銭
2. 1株当たり当期純利益 108円00銭

(注) 当社は2025年6月1日付で普通株式1株につき10株の割合で株式分割を行っており、当事業年度の期首に当該株式分割が行われたと仮定して、「1株当たり純資産額」及び「1株当たり当期純利益」を算定しております。

[重要な後発事象に関する注記]

(持株会社体制への移行のための吸収分割)

持株会社体制への移行を目的として、当社と当社100%出資の分割準備会社であるイクヨオートモーティブ株式会社（以下、「承継会社」といいます。）は、2026年4月1日を効力発生日として、当社のグループ経営管理事業及び資産管理事業を除く当社が営む一切の事業に関する権利義務を承継会社に承継させる吸収分割を行っております。

(1) 持株会社体制への移行の背景・目的

当社は、これまで自動車部品の製造・販売を主軸とし、安定した事業基盤のもと成長を続けてまいりました。しかしながら、近年の自動車業界における技術革新や市場環境の変化、さらには電動化・自動運転・カーボンニュートラルといった世界的な潮流を踏まえ、M&Aによる海外展開、デジタルアセットを活用した商取引の事業化にも着手しています。よって、当社グループの更なる成長を実現するためには、既存の事業領域にとらわれない柔軟な経営体制の構築が不可欠であると考えております。こうした環境変化に対応し、グループ全体の競争力を高めるためには、持株会社体制への移行が最適であると判断し、持株会社体制へ移行することといたしました。持株会社体制への移行により、「資本政策の柔軟性」「投資家への透明性」「リスク分散」「成長戦略の機動性」「財務健全性」を高める事で、エクイティ調達を含む資金調達力を強化し、イクヨグループのさらなる拡大を目指してまいります。

(2) 本吸収分割の要旨

① 本吸収分割の日程

2025年11月26日	分割準備会社の設立
2025年11月26日	吸収分割契約承認取締役会決議日
2025年11月26日	吸収分割契約締結日
2026年1月28日	吸収分割契約承認臨時株主総会
2026年4月1日	吸収分割の効力発生日

② 本吸収分割の方式

当社を吸収分割会社とし、当社が100%出資するイクヨオートモーティブ株式会社を吸収分割承継会社とする吸収分割であり、当社は引き続き上場を維持いたします。

③ 本吸収分割にかかる割当の内容

本吸収分割は、完全親会社社間において行われるため無対価にて実施します。

④ 本吸収分割に伴う新株予約権および新株予約権付社債に関する取扱い

該当事項はありません。

⑤ 本吸収分割により増減する資本金等

本吸収分割による当社の資本金の増減はありません。

⑥ 承継会社が承継する権利義務

承継会社が当社から承継する権利義務は、効力発生日において、本吸収分割にかかる吸収分割契約に定めるものを当社から承継します。なお、承継会社が当社から承継する債務につきましては、重畳的債務引受の方法によるものといたします。

⑦ 債務履行の見込み

当社および承継会社は、本吸収分割後も資産の額が負債の額を上回ることが見込まれており、また、負担すべき債務の履行に支障を及ぼすような事態は現在のところ想定されていません。したがって、本吸収分割において、当社および承継会社が負担すべき債務については、債務履行の見込みに問題ないと判断しております。

(取得による企業結合)

当社は、2026年5月8日開催の取締役会において、デジタルアセット証券株式会社の発行済株式の99.7%を取得し、子会社とする決議をいたしました。その概要は次のとおりであります。

(1) 企業結合の概要

①被取得企業の概要

名称 デジタルアセット証券株式会社
事業 金融商品取引業

②企業結合を行った主な理由

当社は、新たな成長戦略に基づき、デジタル領域における事業基盤の強化および新たな収益機会の創出を目的として、本株式を取得するものであります。

デジタルアセット証券株式会社を子会社化することにより、金融商品取引業者としての機能および顧客基盤を活用し、デジタルアセット分野における具体的な商品・サービス開発を推進してまいります。

特に、暗号資産の運用やマイニング事業に加え、ステーブルコイン決済協会の設立を通じて構築を目指す決済プラットフォームとの連携を図り、早期の事業化およびシナジー創出を目指します。

また、Web 3 領域における外部アライアンスとの連携を強化し、技術・サービスの高度化ならびに新たなビジネスモデルの創出を推進してまいります。

さらに、同社の機能を活用することで、デジタルアセットを含む多様な金融商品の提供体制を整備し、顧客ニーズの高度化に対応してまいります。

これにより、当社グループにおけるデジタルアセット関連事業の中核的な体制を構築し、中長期的な企業価値の向上を図るものであります。

③企業結合日

2026年6月24日(予定)

④企業結合の法的形式

現金を対価とする株式取得

⑤結合後企業の名称

変更はありません。

⑥取得した株式数及び議決権比率

企業結合前に所有していた議決権比率0%

取得後の議決権比率99.7%

⑦取得企業を決定するに至った主な根拠

当社が現金を対価として、株式を取得したことによるものであります。

(2) 被取得企業の取得原価及び対価の種類ごとの内訳

取得の対価	現金	1,490百万円
取得原価		1,490百万円

取得価額については第三者機関によるデューデリジェンスおよび株価算定等を勘案し、決定しております。

(3) 被取得企業の取得原価と取得するに至った取引ごとの取得原価の合計額との差額
現時点では確定しておりません。

(4) 主要な取得関連費用の内容及び金額

アドバイザー費用等7百万円

(5) 発生したのれんの金額、発生原因、償却方法及び償却期間

現時点では確定しておりません。

(6) 企業結合日に受け入れた資産及び引き受けた負債の額並びにその主な内訳

現時点では確定しておりません。

(多額の資金の借換え)

当社は、2026年5月27日開催の取締役会において、同年5月末に返済期限を迎える短期借入金について、当社グループにおける事業拡大等の資金需要を踏まえ、借換え(条件変更)を行うことを決議いたしました。

(1) 借入先	株式会社ゴードン・ブラザーズ・ジャパン
(2) 借入金額	1,000百万円
(3) 借入条件	固定金利
(4) 借入実行日	2026年5月31日
(5) 返済期限	2026年8月31日
(6) 担保等の有無	あり

株主資本等変動計算書

(2025年4月1日から
2026年3月31日まで)

(単位：千円)

	株 主 資 本								自己株式	株 資 合 計	主 本 計
	資本金	資 本 剰 余 金			利 益 剰 余 金			利益剰余金合計			
		資 本 準 備 金	そ の 他 資 本 剰 余 金	資 本 剰 余 金 合 計	利 益 準 備 金	そ の 他 利 益 剰 余 金	買 換 資 産 圧 縮 積 立 金				
当期首残高	2,658,483	360,473	—	360,473	31,992	—	3,003,154	3,035,146	△27,321	6,026,781	
事業年度中の変動額											
新株の発行 (新株予約権の行使)	2,090,534	2,090,534		2,090,534						4,181,068	
利益準備金の積立					5,187		△5,187	—		—	
剰余金の配当							△712,633	△712,633		△712,633	
自己株式の取得									△80,765	△80,765	
譲渡制限付株式報酬			50,188	50,188					57,751	107,939	
当期純利益							2,541,767	2,541,767		2,541,767	
買換資産圧縮積立金の積立						3,843,137	△3,843,137	—		—	
株主資本以外の項目の事業年度中の変動額(純額)											
事業年度中の変動額合計	2,090,534	2,090,534	50,188	2,140,722	5,187	3,843,137	△2,019,190	1,829,134	△23,014	6,037,376	
当期末残高	4,749,018	2,451,008	50,188	2,501,196	37,179	3,843,137	983,962	4,864,279	△50,335	12,064,158	

	評価・換算差額等		新株予約権	純資産合計
	そ の 他 有 価 証 金 評 価 差 額 等	評 価 ・ 換 算 計 差 額 等		
当期首残高		135,959	133,861	6,296,603
事業年度中の変動額				
新株の発行 (新株予約権の行使)				4,181,068
利益準備金の積立				—
剰余金の配当				△712,633
自己株式の取得				△80,765
譲渡制限付株式報酬				107,939
当期純利益				2,541,767
買換資産圧縮積立金の積立				—
株主資本以外の項目の事業年度中の変動額(純額)		△211,006	△123,517	△334,523
事業年度中の変動額合計		△211,006	△123,517	5,702,853
当期末残高		△75,046	10,344	11,999,456

個別注記表

[重要な会計方針に係る事項]

1. 資産の評価基準及び評価方法

(1) 有価証券

関係会社株式及び関係会社出資金
その他有価証券

移動平均法による原価法

市場価格のない株式等以外のもの

時価法（評価差額は全部純資産直入法により
処理し、売却原価は移動平均法により算
定）

市場価格のない株式等

移動平均法による原価法

(2) 棚卸資産

①商品及び製品、原材料、仕掛品

総平均法による原価法（貸借対照表価額は収益性の
低下に基づく、簿価切下げの方法により算定）
最終仕入原価法（貸借対照表価額は収益性の低
下に基づく簿価切下げの方法により算定）

②貯蔵品

(3) 暗号資産

活発な市場が存在するもの

期末日の市場価格に基づく価額をもって貸借対
照表価額としております。

2. 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産（リース資産を除く）

建物（建物附属設備は除く）

1998年3月31日以前に取得したもの・・・旧定率法によっております。

1998年4月1日から2007年3月31日までに取得したもの

・・・旧定額法によっております。

2007年4月1日以降に取得したもの・・・定額法によっております。

建物以外

工具、器具及び備品

2007年3月31日以前に取得したもの・・・旧定額法によっております。

2007年4月1日以降に取得したもの・・・定額法によっております。

その他の有形固定資産

2007年3月31日以前に取得したもの・・・旧定率法によっております。

2007年4月1日以降から2012年3月31日までに取得したもの

・・・定率法（250%定率法）によっております。

2012年4月1日以降に取得したもの

・・・定率法（200%定率法）によっております。

2016年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物

・・・定額法によっております。

(2) 無形固定資産（リース資産を除く）

定額法によっております。なお、自社利用のソフト
ウェアについては、社内における利用可能期間（5
年）に基づく定額法を採用しております。

(3) リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産
は、リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする
定額法によっております。

3. 引当金の計上基準

(1) 賞与引当金

従業員に対する賞与の支給に備えるため、将来の支給見込
額のうち当事業年度負担額を計上しております。

(2) 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退
職給付債務及び年金資産の見込額に基づき計上して
おります。

なお、数理計算上の差異は、当事業年度の発生時に

おける従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（10年）による定額法により按分した額をそれぞれ発生翌事業年度から費用または費用の減額処理をすることとしております。

4. 収益及び費用の計上基準

収益及び費用の計上基準については、「連結注記表（4. 会計方針に関する事項）」に同一の内容を記載しておりますので、注記を省略しております。

[会計方針の変更に関する注記]

該当事項はありません。

[表示方法の変更に関する注記]

該当事項はありません。

[会計上の見積りに関する注記]

1. 固定資産の減損

- (1) 当事業年度の計算書類に計上した金額 有形・無形固定資産 5,462,919千円
 (2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報
 連結注記表「会計上の見積りに関する注記」に記載している内容と同一であるため、記載を省略しております。

[貸借対照表に関する注記]

1. 担保資産及び担保付債務

(1) 担保に供している資産の額

売掛金	2,257,288 千円
商品及び製品	167,494 千円
原材料	248,029 千円
仕掛品	126,354 千円
1年以内定期預金	660,000 千円
長期定期預金	340,352 千円
計	3,799,520 千円

(2) 担保付債務の額

短期借入金	1,000,000 千円
1年内返済予定の長期借入金	660,000 千円
長期借入金	300,000 千円
計	1,960,000 千円

2. 保証債務

以下の関係会社の金融機関からの借入に対し保証債務を行っております。
 株式会社タマダイ 97,230 千円

3. 有形固定資産の減価償却累計額

37,147,813 千円

4. 電子記録債権譲渡高

— 千円

5. 関係会社に対する金銭債権、債務は次のとおりであります。

金銭債権	29,453 千円
金銭債務	5,474 千円

[損益計算書に関する注記]

関係会社との取引高

営業取引による取引高	10,836千円
営業取引以外の取引による取引高	839千円

[株主資本等変動計算書に関する注記]

自己株式の種類及び株式数に関する事項

株式の種類	当事業年度期首の株式数	当事業年度増加株式数	当事業年度減少株式数	当事業年度末の株式数
普通株式	153,580株	110,200株	140,000株	123,780株

- (注) 1. 当社は2025年6月1日付で普通株式1株につき10株の割合で株式分割を行っております。当事業年度の期首に当該株式分割が行われたと仮定して記載しております。
2. 自己株式の減少140,000株は、譲渡制限付株式報酬としての自己株式の処分によるものであります。

[税効果会計に関する注記]

繰延税金資産の発生の主な原因は、退職給付引当金、減損損失の否認等であり、繰延税金負債の発生の主な原因は、買換資産圧縮積立金、その他有価証券評価差額であります。

[関連当事者との取引に関する注記]

親会社及び法人主要株主等

種類	会社等の名称	議決権等の所有(被所有)割合(%)	関連当事者との関係	取引内容	取引金額(千円)	科目	期末残高(千円)
その他の関係会社	日東株式会社	被所有 直接42.7%	役員の兼任	新株予約権の権利行使 (注) 1	2,448,598	—	—
役員	—	被所有 直接0.4%	当社代表取締役	譲渡制限付株式報酬の付与 (注) 2	92,520	—	—

取引条件及び取引条件の決定方針等

- (注) 1. 2025年1月29日開催の取締役会決議に基づき付与された新株予約権の当事業年度における権利行使を記載しております。なお、取引金額欄は、当事業年度における新株予約権の権利行使による付与株式数に行使時の払込金額を乗じた金額を記載しております。
2. 2026年1月28日開催の臨時株主総会において導入することが決議された譲渡制限付株式報酬制度に基づき、2026年1月28日開催の取締役会決議により割り当てられた譲渡制限付株式となります。自己株式の処分価額は、2026年1月28日(取締役会決議日の前営業日)の東京証券取引所における当社の普通株式の終値に基づいて決定しております。

[収益認識に関する注記]

連結注記表「収益認識に関する注記」に記載している内容と同一であるため、記載を省略しております。

[1株当たり情報に関する注記]

1. 1株当たり純資産額	409円73銭
2. 1株当たり当期純利益	99円57銭

(注) 当社は2025年6月1日付で普通株式1株につき10株の割合で株式分割を行っております。当事業年度の期首に当該株式分割が行われたと仮定して、「1株当たり純資産額」及び「1株当たり当期純利益」を算定しております。

[重要な後発事象に関する注記]

連結注記表「重要な後発事象に関する注記」に記載している内容と同一であるため、記載を省略しております。